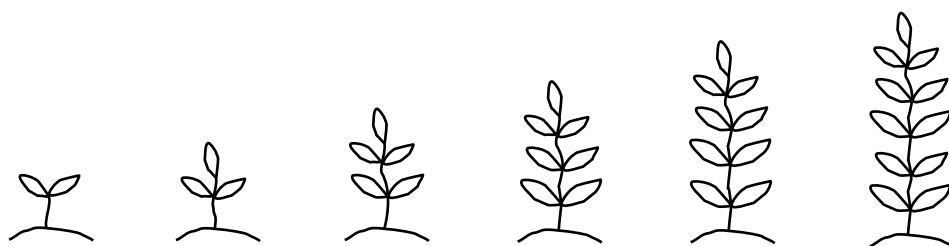


平成30年度

天白区福祉団体等活動経費助成 のご案内

地域に根ざした活動を行っている福祉団体等の
「メンバーを増やしたい！スキルアップを図りたい！」
という想いを支援するため、その活動経費を助成します。



活動経費の助成を希望する

福祉団体等の皆さんより申請をいただき、
書類選考により助成先・助成額を決定します。



天白区社会福祉協議会
キャラクター
「てんてん」

この助成は、赤い羽根共同募金配分金により実施します。

1 助成対象事業

次のいずれにも該当する活動です。

- 天白区内中心の福祉を目的とした活動
- 営利を目的としない活動
- メンバーの確保や育成を目的とした活動

【対象となる活動】

活動しているメンバーが、より活発に長く継続できるよう、メンバーのスキルアップを目指すものや、安定的・継続的に活動ができるよう新しいメンバーを確保するための取り組み。

- * ただし、次のような場合は助成対象となりません。
 - ・ 平成30年度中に天白区社会福祉協議会または他の公的機関からの助成を受けている、または受ける予定がある場合
※他機関の助成を検討している場合、別途ご相談ください。
 - ・ 会員の互助を目的とした活動 など

2 助成対象となる経費

上記の団体の平成30年度の活動にかかる次のような経費です。

- ・ メンバーのスキルアップを図るための研修にかかる経費
- ・ メンバー確保のための養成講座開催にかかる経費

- *ただし、次のような経費は助成対象となりません。
 - ・ 人件費、不動産購入費、家賃等の団体運営にかかる経費

3 助成金額

1団体につき上限30,000円です。

今年度は、5団体への助成を予定しています。

4 申込方法

「申込書の記入上の注意事項」を参照し、別添の「天白区福祉団体等活動経費助成申込書（様式1）」「団体の概要（様式2）」に必要事項をご記入のうえ、天白区社会福祉協議会へ郵送または持参にてお申し込みください。

- * FAXでのお申し込みはできません。
- * ご提出いただいた申込書、添付書類は返却できませんのでご了承ください。

5 申込締切

平成30年4月27日（金） 必着

6 選考方法

選考委員による書類審査により、助成先を決定します。

※申請団体宛てに、聞き取り調査を行う場合があります。予めご了承ください。

7 選考結果の通知および助成金の交付

- ・選考結果は、平成30年5月以降、お申し込みいただいた団体に文書でお知らせします。
- ・助成決定した団体は、事業の終了後、すみやかに事業報告書を提出していただきます。



申込書の記入上の注意事項

- ① 各項目をみれなく記入してください。(鉛筆不可)
- ② 申込書は、団体の代表者もしくはそれに準ずる方が記入してください。
- ③ 申込書は、同形式であればパソコン等で作成していただいても構いません。
- ④ 押印する箇所がありますので、必ず押印してください。
- ⑤ 「活動目的」「活動内容」「PR」欄が足りない場合は、“別紙あり”とご記入いただいたうえで、別紙にまとめていただいても構いません。
- ⑥ 「他からの助成の有無」欄については、今年度中に助成を受けている場合、または受ける予定がある場合にご記入ください。
- ⑦ 『今年度活動計画』『前年度決算書』は、必ず添付してください。広報紙やちらし等は、発行している場合のみ最新のものを添付してください。



【お問合せ・申込先】

社会福祉法人名古屋市天白区社会福祉協議会
〒468-0015 天白区原1丁目301 原ターミナルビル3F
TEL/809-5550 FAX/809-5551
<http://www.tenpaku-shakyo.com> 担当：鈴木